

各種補助金のご案内

木造住宅耐震化補助事業

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。



▲詳細は町 HP

なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。

問合せ先 役場 都市整備課 内線156

種 類	対 象	補助額
木造住宅 無料耐震診断	- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 - 在来軸組構法または伝統構法(杵組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く) 2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅(借家を含む) - 現に人が住んでいる住宅	無料
木造住宅 耐震改修	耐震診断の結果、判定値1.0未満(地震で倒壊する危険性が高い)と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に補強する耐震改修工事であること	費用の80%の額 (上限120万円)
耐震シェルター 整備	- 耐震診断の結果、判定値0.4未満であること - 申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること	費用の2分の1の額 (上限30万円)
木造住宅除却 (解体)	耐震診断の結果、判定値1.0未満であること	費用の3分の2の額 (上限20万円)

骨髄提供者支援補助金

骨髄提供者の負担を軽減し、骨髄および末梢血幹細胞の移植を推進するため、骨髄提供者および骨髄提供者が勤務する事業所に対し、補助金を交付します。

対象 ①骨髄または末梢血幹細胞の提供日に、町内に住所を有する骨髄提供者

②対象①の骨髄提供者(個人事業主を除く。)が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

補助金額 ①骨髄提供者 1日につき2万円(上限7日)

②骨髄提供者が勤務する事業所 1日につき1万円(上限7日)

申請期限 骨髄等の提供日から1年以内

その他 申請書様式は保健センター窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。



▲詳細は町 HP

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。



海部地域のコミュニティFM放送局「エフエムななみ」が、ラジオを通じて、皆さんへ地域に密着した情報を毎日お届けしています。

- 町からの行政情報
- 災害情報
- 暮らしに役立つお天気や交通情報
- 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。

- ・地域に特化した情報
- ・停電時にも使用可能
- ・持ち運びが容易

一家に1台、ラジオを非常持ち出し品として常備していただき、地域密着型FM放送局「エフエムななみ 77.3MHz」を皆さんの情報収集手段の一つとして、ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線163